

「産婦健康診査費用」の助成のお知らせ

おいらせ町では、産婦健康診査を受ける方に費用の一部を助成する産婦健康診査受診票を、親子(母子)健康手帳交付時に配布しています。

産婦健康診査は、産後の心身の健康状態を確認でき、不安な気持ちや悩みなどを相談できる機会です。ぜひ産婦健康診査を受けましょう。

対象者	おいらせ町に住民票がある方
健診回数	2回まで（出産後おおむね2週間頃と1か月頃）
健診内容	<p>①問診 ②診察 ③体重・血圧測定 ④尿検査 ⑤「メンタルヘルスチェック」(心の健康アンケート)</p> <p>* ①～⑤の全項目を実施した場合のみを公費負担の対象としております。 (1つでも実施しなかった場合は対象となりませんのでご了承ください。)</p> <p>* 産後2週間健診は、医療機関等の状況により実施されないことがあります。</p> 
方法	<p>1. おいらせ町と委託契約している下記医療機関で受診する場合</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>藤井産婦人科医院、しんクリニック、八戸市立市民病院、八戸赤十字病院 八戸クリニック、苫米地レディースクリニック、青森市民病院、五戸総合病院 弘前大学医学部附属病院、国立病院機構弘前病院 むつ総合病院(血液検査料として、自己負担 754 円がかかります。)</p> </div> <p>〈受診のながれ〉</p> <p>①健診当日に「産婦健康診査受診票」を医療機関へ提出して下さい。 ②産婦受診票1枚につき、上限 5,000 円の助成となりますが、健診項目により5,000円を超えた分については自己負担となります。</p> <p>2. おいらせ町と委託契約していない下記医療機関を受診する場合</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>三沢市立三沢病院、青森県立中央病院、ゆざわ産婦人科クリニック レディースクリニックセントセシリア</p> </div> <p>〈受診から償還払いまでのながれ〉</p> <p>① 一度全額を支払い、本庁舎子育て支援課窓口へ償還払いの申請が必要です。 上限 5,000 円までの助成となります。</p> <p>②申請に必要な物</p> <ul style="list-style-type: none"> ア. 産婦健康診査受診票(受診年月日、診査結果、医療機関等の名称及び診査医師名が記入、捺印がなされているもの) イ. 産婦健診の領収書 ウ. 印鑑 エ. 通帳又は通帳のコピー(振込先の口座がわかるもの) <p>③申請時 受診日から6か月以内</p>
注意事項	<p>*上記にない医療機関を受診する場合は各医療機関へお問い合わせ下さい。 *受診日時時点で、おいらせ町から住所異動された方は、受診票を使用できません。</p>